

厚生文教委員会報告書

令和7年12月19日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年12月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少數意見 |
|--|------|------|
| 議案第127号 備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について | 継続審査 | 一 |
| 議案第128号 備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第129号 備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第131号 備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第133号 備前市美術館条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし |
| 議案第150号 備前市教育集会所の指定管理者の指定について | 原案可決 | なし |
| 議案第151号 備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定について | 原案可決 | なし |

<所管事務調査>

- 桂又三郎作品について
- 小・中学校の統廃合について

<報告事項>

- 学校体育館のエアコン整備について（教育総務課）
- 令和8年度機構改革（案）について（教育総務課）
- A L Tについて（教育政策課）
- I B 教育について（教育政策課）
- インフルエンザの発生状況について（学校教育課・幼児教育課）
- 美術館の入館状況について（美術館活動課）
- 「浦上コレクション北斎漫画」について（美術館活動課）
- 学校関係者来館状況について（美術館活動課）
- 新図書館建設工事の進捗状況について（図書館活動課）
- 備前市美術館の開館記念事業について（美術館活動課）
- 美術館が受領した寄附について（美術館活動課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|---------------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第127号の審査 | 2 |
| 議案第128号の審査 | 11 |
| 議案第129号の審査 | 12 |
| 議案第131号の審査 | 13 |
| 議案第133号の審査 | 13 |
| 議案第150号の審査 | 15 |
| 議案第151号の審査 | 16 |
| 報告事項（教育振興部・生涯学習部） | 18 |
| 所管事務調査（教育振興部・生涯学習部） | 33 |
| 閉会 | 34 |

厚生文教委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|----------------|---------------------|---------------|
| 招集日時 | 令和7年12月19日（金） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会 | ～ | 午後0時00分 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中（第6回定例会）の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 中西裕康 | 副委員長 | 青山孝樹 |
| | 委員 | 土器 豊 | | 守井秀龍 |
| | | 立川 茂 | | 藪内 靖 |
| | | 奥道光人 | | 草加忠弘 |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | | なし | | |
| 傍聴者 | 議員 | 尾川直行 | | |
| | 報道関係 | あり | | |
| | 一般傍聴 | あり | | |
| 説明員 | 教育振興部長 | 久保山仁也 | 教育振興部次長 兼教育政策課長 | 春森弘晃 |
| | 教育総務課長 | 行正英仁 | 学校教育課長 | 柴田洋輔 |
| | 幼児教育課長 | 文田栄美 | | |
| | 生涯学習部長 | 杉田和也 | 生涯学習部参与 | 大森康晴 |
| | 生涯学習課長 | 川淵裕之 | 備前市美術館活動 課総務担当課長 | 片岡英史 |
| | 図書館活動課長 | 祇園進太郎 | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育振興部、生涯学習部関係の議案審査、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

まず、議案審査を行います。

***** 議案第127号の審査 *****

議案第127号備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書57ページをお開きください。

○守井委員 一般質問でもお聞きしたんですけれども、11月25日の厚生文教委員会に資料として出てきて、そのとき初めてこういう動きがあるというのをお聞きして、それまで全く話がなく、いかがかなという感じで思ったんですけども、そのときのお話で、令和4年に伊里共同調理場のほうへ統合するという計画があって、いろいろ事情があり、それはもう中止になっておるという認識をしてたんですけれども、その計画はまだ生きておるという話があったんで、その点まずお聞きしたいんですけども、一旦中止になってたんじゃないですか。

○春森教育政策課長 中止になったとは、多分発言してないと思います。こちらのほう、当時の状況を踏まえて、見直しをした形になりますので、当時のものに立ち返った形です。その後、進んでなかつたのは、事実でございますが、中止になったという考え方ではないと思っております。

○守井委員 首長のお話の中では、吉永中学校には下でできたものが上にすぐ上がって、一緒に食事ができる場所があつていい制度があるから、それは残していくみたいということで、その案は中止したと私は感じておったんですけど、発言として中止したというのはなかったかもしれないんですけど、そういう意味合いにはならんのですか。

○春森教育政策課長 ランチルームを含めて活用できたらいいという発言はしてると思います。ただ、吉永を残すことも考えながら、そのとき西鶴山のほうは廃止するお話しをしてたと思うんですが、人口が減っていく状況を踏まえて、令和4年に立ち返り、状況を確認した上で最終的に考えたものになりますので、その点については御理解いただけたらと思います。

○守井委員 考え方、発言の仕方、中止したとかしてないという考え方いろいろあるんかもしれませんけど、私はそう思ってたんですけど。

また、別の点でちょっとお聞きするんですけど、PTAに対しては、11月25日の段階なんですけど、まだ話はしてないということで、今後話をするような話を聞いてるんですけども、その点はどんなんですか。

○春森教育政策課長 先日、校長先生やPTAの方などを含めた形で市内全体の中で特別な部会がございますので、そういう方に集まつていただいてお話をしたところになります。簡単に言いますと、結論として、委員会のほうの状況は、議会の採決に従つた形で進めるんであれば進めるし、その中身が反対であれば反対になる形で、議会の議決を尊重したいと委員の皆さんとの了承を得ていると考えております。

○守井委員 それから、特に関心がある吉永共同調理場の利用者ということで、吉永小、吉永中の関係者の方々が大きく影響があるんではないかと思うんですけど、吉永小のPTA、吉永中学校のPTAの保護者の皆さんにはそれぞれお話をされたんですか。

○春森教育政策課長 まず1点目、共同調理場なので、PTAと言われると、ちょっと違うのかなと、教育委員会としては理解しております。ただし、先日の会議においても、吉永小学校のPTAの方が代表で来られて御質問等された部分として回答させていただいております。1点、こちらのほうの説明として、お話ししたのが、新しく統合する、廃止した形で統合するにしても、今現状を残す形の御意見があったとしても、それぞれメリット、デメリットは当然ございます。そういう中で、備前市として人口が減っているのを踏まえた上で、どうしていくかということを考えた結果として、吉永共同調理場の部分としてとか、伊里の現状の場所がどうこうとか、メリット、デメリット、それぞれ違いがございますが、その中よりチョイスをしたもののがそういう形になると御理解いただけたらと思いますと、先日の委員会のほうでも報告したところでございます。

○守井委員 その会議には小学校のPTAの代表の方が来られとったということですか。

○春森教育政策課長 特別にお名前等をお聞きしておりませんが、吉永小学校の方と思われる方が発言されたのは記憶しております。

○守井委員 それぞれのPTAの保護者のほうにはまだ何ら御意見なんかお伺いしてないということになるんですか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、共同調理場というものになりますので、学校に附属した調理場ではございませんので、全体としてのお話を聞きする形が一番適切であると、教育委員会としては理解しております。

○守井委員 特に保護者のほうには、通知、連絡なりして協議するなり、お知らせする、相談をするとかは必要ないと考えておるということですかね。

○春森教育政策課長 必要ないのではなくて、給食を提供する部分が変わるわけではなく、給食を提供する形態が変わるので、そういう部分について、決定された内容に基づいて、皆様には必ず適切な通知をするという話は、当日の会議のほうでも協議されたところになります。

○守井委員 いろいろ関わりがある方があるかと思うんで、こういう計画があるというような形をお知らせしていただきて、それで了承を得た上でこういうお話があるのが本筋じゃないんかなと思っております。

○久保山教育振興部長 うちとしても給食については、安全・安心で給食が届くということが大前提と考えております。伊里共同調理場にもし統合されたとしても、今までどおり給食のほうは配送できると確認しておりますので、保護者の方にはまた御案内はさせていただきますけれども、基本的に子供たちが給食をその時間に食べれないとか、そういったわけではないので、そこらは御理解いただけたらと思います。

○守井委員 今日資料として高潮関係の資料が出てたんですけど、伊里共同調理場は何色になるか知らないんですけど、色がついているように思うんですけど、その点はどんなですか。

○春森教育政策課長 伊里共同調理場の所長の方にも確認しましたが、現状こちらのほうまで来たことはございませんし、建物としても、その分の計算をした上で建てられてますので、そういったことについては今のところ想定外、想定以上のものが来たときというのは別ですが、基本的には現状として問題なく、現状、学校等に給食を作っておりますので、そういったことから考えて問題ないと考えております。

○守井委員 こここの凡例のところで、ピンクが5メートル以上になって、その下でピンクの薄いのが3メートル以上、それから黄色が1.0メートル以上という感じになってるんですけど、この区域には共同調理場が入つるようと思えるんですが、その点はどんなです。

○春森教育政策課長 先ほど答えたとおり、一応そういった想定の中に入っていますが、建物としては今までそういった経験もございませんし、それなりの建物を造った形で、高さを上げたものになっていると理解しておりますので、所長の方にも確認いたしましたが、現状としては、ほかの学校に対して、給食を作っているところと同じように作っていくと理解しております。

○守井委員 黄色にかかったところが1メートル以上3メートル未満になっとんですけど、これ3メートルも、1メートルぐらいしか上げてなかつたんじゃないんかなと思いますけど、その点はどんなです。

○春森教育政策課長 基本的に学校よりもさらに北にあると御理解いただけたらと思います。

○守井委員 学校よりも北側なんで、1メートル以上3メートル未満の区域に入つんじゃないんですか。この右の凡例の浸水深が、1メートル以上3メートル未満になってるじゃないですか。じゃから、その区域に入っているんじゃないですか。

○春森教育政策課長 こちらのほう、教育総務課とか、所長とかにも確認したんですが、想定されているのは50センチ前後だろうという想定をしておりますので、建物としては、間違いない形でできているという理解になっております。

○守井委員 今度は右の一番の上の0.5メートル以上1.0未満になつるということですかね。色がはつきり分からんんですけどね。

○中西委員長 この色のどこに調理場が建てるんかというのが分からんわけです。

○春森教育政策課長 書かれている部分は、基本的には50センチ前後になる予定でお聞きしと

ります。色としてじゃなくて、50センチぐらい、最大の場合は来るんじゃないかと、その部分を想定した形でこの図面に基づいて造っているという理解でお聞きしとります。

○立川委員 今回の御提案なんですが、確認をさせていただくと、これは提案理由は老朽化というところで説明もございますが、老朽化、経年劣化が著しいということなんですが、耐用年数の想定、今後どのぐらいを言っておられたんでしょうか。

○春森教育政策課長 耐用年数、多分、現実的な今の償却的な話で言うと、多分10年ちょっとぐらいの数字が本来数字で出てくるかなと思っておりますが、実際は20年以上使ったものが4調理場、昨年壊れた食洗機、ほかの機械についても、建築年度に近いものがたくさんあると確認しております。例えば2年前にスチームコンベクションオーブンが伊里とかで壊れたものは改修し、新品に換えてますが、そういったものも踏まえて、本来の決められた基準よりも頑張って使っている。その代わり、交換する部品が少なくなっていて、交換に時間がかかるので、昨年の食洗機は何か月もかかって部品調達して改修した形になっておりますので、4調理場に対してどのような改修手法を取るか、食洗機が特に一番高いのが現実でございます。月曜日の予算決算審査委員会にもありますが、伊里でも7,000万円、吉永をもし換えたとしたら、4,000万円から5,000万円ぐらいかかったりします。スチームコンベクションオーブンだけでも相当の金額がかかりますので、その他釜とか、そういったものも踏まえて、総合的にまず設備の老朽化に対してどのような手を打つかという中で、統合した形で予算を集約していくて、1か所のものを適切に機械を直していきたいというのが本市の見解になりますので、それぞれのメリット、デメリットでいったら、それぞれ残していくたほうがいい部分も当然あるんですが、長い目で見たときに、人口が減っている中で、施設をどうやって残していくかを考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○立川委員 4調理場とも厨房機器、ほぼ減価償却が済んでいる、だましだまし使ってますと、いつパンクしてもおかしくないということで老朽化が著しいと、今課長がおっしゃったように、費用をかけるかについては、4調理場一遍にかけるよりは効率ということで理解をしますが、それでよろしいですか。

○春森教育政策課長 おっしゃるとおりで、4調理場を全部直すのではなくて、人口が減ってきたので、集約した形で、それぞれの調理場の一部分だけを直した形で、将来的にまた10年、十何年使っていきたいと考えております。

○立川委員 前回もここで調理場の関連予算がお話しされてましたけど、本当に機器、大変ですよと、例えばスライサーが壊れたっていえば、さっき食洗機等々のお話もございましたけど、それをとっても1,000万円近いお金で、部品がないっていうのは大変よく分かります。そんな中でこの提案だろうと思いますので、この提案されてる3調理場で児童・生徒への給食提供は担保できるということでよろしいですか。

○春森教育政策課長 前回お配りしたと思うんですが、給食調理場、今現状、吉永が一番老朽化

しており、そこの食数が一番少ない状況になっておりますので、そちらを調整する形でやっても、食数的には十分賄えると考えております。先ほどいろいろな御質問がありましたように、いろんな災害の対応とか、距離的な部分とか、そういういたデメリットの部分はないとは言えない。ただしあくまでも、4調理場の調理員、県の栄養士さんを踏まえて、それから所長も踏まえて考えていく中で、一番現実的な手法として今回の提案をさせていただいておりますので、そのことを御理解いただけたらと思います。

○立川委員 給食提供は担保できるよと、そうした中でのこの変更と理解をしておきます。

先ほどおっしゃったように、災害のときどうだろうかというお話もございましたけど、10年に一度か30年に一度か5年に一度か分かりませんけど、そのとき給食どうするのというのは、ちょっと疑問符がつくところなんんですけど、もう一点気になるのは、今、吉永共同調理場でお仕事されてる方、管理栄養士さん含め、今後どういう割り振りをされるのか、そういうところのお話は進んでおられるんですか。

○春森教育政策課長 所管課は教育総務課になりますが、現状としては伊里共同調理場と日生共同調理場に配置できる方については、配置していただく形で検討しております。県費の栄養士の方は、あくまで4月1日基準で雇用する形になるので、その場合は一旦伊里に半年間、9月から3月までは行っていただく形で、その間は伊里の共同調理場が増員された形になると考えております。

○立川委員 職員さんの異動についても担保できるということで理解しとります。

ちょっと細かいことなんんですけど、今回、伊里から行ってた三石のほうが日生になると、時間的なもんは伊里からだと10分ちょっと、日生からだとどのぐらいなんでしょうか。

○春森教育政策課長 三石のほうの方々から、先日の委員会で御質問があった話になります。我々としては、今、日生の共同調理場からブルーラインで蕃山を通った形での提供になるので、到着時間としては、日生の所長さん、日生の管理栄養士が来られて話をされたんですが、到着時間としては、現状の時間と同じ時間帯で着けるようにきちんと提供してまいりますという説明がありましたので、そうなると考えております。

○守井委員 先日の厚生文教委員会で出てきた資料の中で、備前市共同調理場再編計画の中で、それぞれの建築年次の中に、西鶴山が建築年次が書かれたものがあって、西鶴山共同調理場が平成8年、伊里の共同調理場が平成14年、日生が平成16年、吉永が平成5年、吉永が32年、日生が21年、伊里が23年、西鶴山が29年経過したという形で、建物からすれば、20年から30年、建物自体としたら30年なんて、普通50年とか、鉄筋であれば100年とかという話だから、建物自体に耐震があるんかどうかというのが問題であるが、昭和55年以降の建物ですから、当然これは耐震がある。30年経過の建物なんか、そんなに古くて困るというようなことにはならんと思うんですけど、結局先ほどもお話がありましたけれども、いろんな設備が古くなつたということで、その設備は、通常であれば何年かしたら更新しながら運営していくのが本

来の姿で、それができずに使っておるから老朽化してると思うんですけども、本当にそれが全然更新せずに今まで来てたのかなと。全部老朽化しているという表現だけで終わってるんですけども、建物はいかがなんですか。

○春森教育政策課長 この問題について、先ほど言いましたように、メリット、デメリットがあり、それぞれの委員さんがお持ちの部分のメリット部分も、我々としては理解しております。その中で、吉永共同調理場につきましては、我々が4共同調理場を回って、一番古い設計になっており、例えば職員と職員の間隔が狭い、通路が狭いといった状況があつたりします。そういうしたものも踏まえて建物の設計部分の判断があるのは事実でございますが、先ほど言わわれたように、建物として建築年度から見たときの話になると、また別の話だというのは理解しております。

ただ、先ほど言いましたように、今回の考え方というのは、人口減に伴う部分として、施設の統合とか、その中で設備の見直しをしていきたいという部分になりますので、それぞれの方がそれぞれの地域で持たれる意見については、その部分のメリットは、こちらも理解した上で最終的なものとしての提案になりますので、これが今のところ、人口減っていく中で一番よい提案になりますので、御理解いただけたらと思います。

○守井委員 いろいろ御説明お聞きしたんですけど、私としては、PTAの方々、保護者の方々にしっかりと説明していただきたい、特に異論がないような形、それから働く人に対しても説明をしていただく、それから災害の関係も本当に大丈夫かと思って、少し調査する必要があるんではないんかなと思いますので、私は継続審査をお願いしたいなと思っております。

○中西委員長 ほかには。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、私も発言をしたいと思いますので、司会を副委員長に代わります。

[委員長交代]

○青山副委員長 それでは、司会のほうを代わります。

○中西委員長 私は3つお伺いをさせております。

1つは、この潮浸水想定区域図、浸水深ということになってるんですけど、前回ここのところへ備前市の共同調理場を、2つにする場合にここに大きな設備投資をするということで話が出たときに、ここはやっぱし浸水区域になるのではないかということを申しました。

先ほどからの教育委員会の説明では、これまでも来たこともないし、大丈夫だと。だけど、私は県が出している資料があるのに、それを備前市が経験値だけで否定するというのは、これはいかがなものかと思うんです。

この伊里共同調理場を建設するときに、私も議会で審議に当たってまして、当時、伊里の議員から、ここは水がよくつかるところだから、これは高潮じゃないんです。台風によって川がちょうど合流点になってるんで、ここはよくつかるところだから、今の共同調理場の設計図面よりも少し高めにできないかと、1メートル、2メートルかさ上げできないかということで意見が出

て、ここはかさ上げがされた共同調理場なんです。御存じのように、ここの水の合流点、今の伊里小学校の運動場から校舎の辺りにかけては、体育館も含めて浸水してるんです。この共同調理場、その学校のすぐ裏にあるわけですけども、共同調理場から移送の車が出るのは、学校の横の道を通って出てると思うんです。つまり、浸水域が深いところに道路は出てるんです。だから、私はやっぱしもしここに造るということであれば、何年に1回あるかどうか分かりませんけども、そういう被害に対応できるようなことを想定しておかなければいけないというのがこの図面なんだと思うんです。この図面を全く否定してしまったら、何のための図面なのか、県の出している図面がどうなんだという疑いになってくるんで、この点は想定をして、ここから給食が運ばれないときにはどうするのかというのは、考えておくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、現状としては、伊里共同調理場に確認をして対応した形になりますので、それ以上の回答は今できないのかなと思っております。

○中西委員長 岡山県が作ってるんですよ、備前市が作ってるんじゃないんです。県が作ってる高潮浸水想定区域図、これを否定するのかということなんです。ハザードマップを例えれば例に挙げてみると、そんなものは違うんじゃと、わしの言うのが正しいんだという意見で言われるかも分からんですけど、今全国で起こってる災害は、ハザードマップのとおりだったというのが、現実の話じゃないかと。こここのところは看過できないと思ってますけど、県の想定区域図を、備前市の教育委員会は否定されるんですか。

○春森教育政策課長 否定してないですし、この図面に基づいて浸水を考えた上で、建てているというのを最初に説明させていただいていると思うので、回答としては、現状お聞きしたとおりになります。この図面に基づいて、浸水することというのは事実というのは理解して説明していますので、そこは否定した覚えは一度もないで、そこだけ御理解ください。

○中西委員長 その上で、春森次長と私の認識が一致するわけですけども、だとすれば、もしかしたらつかって、配送車が出ない場合もあり得ると、何十年に一回かどうか分かりませんよ。でも、そのときのことは想定しておかなければいけないんじゃないかと言ってるんです。

○春森教育政策課長 おっしゃってる部分については、恐らく警報が出てる状態になると思うので、警報が出てる状態というのは、原則論、伊里共同調理場が配布する学校に対しては給食の提供が止まる形になります。例えばの話ですけど、高潮とか波浪に関係ない、三石の学校について、止まったりしてたというのもお聞きしていますので、警報が出た段階で、全ての給食の提供が止まるというのは、我々としては認識しております。それは従来と変わらない認識でござります。

○中西委員長 だから、私はそういう対応を幾つか想定しておくべきではないかということを申し上げてるんで。

○春森教育政策課長 今回の部分について変えた場合、吉永の小学校とか中学校に対してという

のは、高潮とか波浪のときに止まってしまうというのも我々として十分認識しております。それは当然理解した上で、そういった通知をしなければならないというのは、所長のほうも確認しております。

○中西委員長 もう一つ、IB教育について、厚生文教委員会で高知県の香美市の大宮小学校を視察させてもらいました。ここはIB教育というところで私ども視察しましたんで、学校の造りとか、給食の自校方式とか、そういう点では調査対象とはしていませんでした。しかし、この小学校、IB教育だけでなく、自校方式の給食を持ってる。それから、ランチルーム、それも立派なランチルームを持っている。机や椅子からしても、我々小学校のレベルで見たことがないようなランチルームでした。それから、音楽教室を見ても、ただ空間があるというようなものだけではなくて、造りが音楽教室用の造りをきっちつとっている。それから、楽器についても、備前市内の楽器が全部あるんかと思うぐらい、そろってる。私は大宮小学校を見て、教育というのは、やっぱりお金をきちんとかけるべきだなどと、かけたらこういう立派な小学校ができるんだと。その上に、恐らくIB教育をやってるんだろうと思うんです。これは私も設備としては、大変驚いた小学校でした。すぐ目と鼻の先に中学校がありますから、ここも恐らく共同調理場方式じゃなくて、自校方式の給食があるんだろうと、私は思いました。

中学校のグラウンドなんかを見ても、グラウンドのバックネットの整備の立派さ、本当に驚いたところです。

備前市の教育大綱は、「すべては子どもたちのために」という標語がありますけども、私は大宮小学校を見たときにはそう思いますけども、備前市の施設を見たときに、今言われたようなお金のデメリット、メリットの話をさんざん教育委員会のほうがしゃべらなければいけない、こういうような、お金のかかるかからない、メリット、デメリット、お金のところで決まっていくというのは、子供たちにとっては不幸なことじゃないかなと、大宮小学校を視察して、今の話を聞くと、私は思いました。私はあんな立派な小学校、備前市で見たことがないです。本当につくづく思いました。備前市の教職員の方も視察に大宮小学校へ来られたと先方さんがおっしゃっておられましたんで、恐らく皆さんのうちの誰か行っておられるんじゃないかと思うんですけど、そういうお金のメリット、デメリットだけの問題でこんな話を私はしなければいけないのかというのが、大変寂しい思いを持つんですけど、いかがでしょうか。

○春森教育政策課長 お金のメリット、デメリットという話ではなくて、少子化に伴う形で今回見直しをしたという理解になっておりますので、その中で4調理場が想定以上に古くなったものをどうするかという理解の上で進んでおります。おっしゃってる部分の自校調理であったり、調理場をたくさん残すことについてのメリットについても、過去からも話をしてきてていると思いますので、そういった部分について我々は否定する気はございません。それぞれのメリット、デメリットございますので、委員がおっしゃってる部分についてのメリットというのも当然ございます。そういった中で我々としては、今回、子供が減っていく中で、食数がこういう状況になつて

いるのを踏まえた上でどうしていくかという理解になってます。そこはそれぞれ捉えるところが違う部分がございますので、そういったものについて、委員さんの中でしっかりと審議いただけたらと思っております。

○中西委員長 香美市大宮小学校のあたりも、人口が減っていってはいることは、予想だにしないところですけど、そういう少子・高齢化が日本全国各地で進んでるわけですから、備前市だけがそうなってるわけじゃないんで、少子・高齢化が進む中でも、そういう立派な小学校、教育に金をかけるということでやってる自治体があるというのを見て、私も非常に勇気づけられたわけです。

もう一つだけ私はお伺いをしておきたいと思います。給食というのは、食べる人は子供たちなわけです。食べる主人公、その子供たちにその御意見はお伺いをされるつもりはないんでしょうか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、共同調理場というくくりになりますので、給食をきちんと各学校に対して提供するというところの変化があるわけではございません。三石であれば、三石は伊里から日生に移動する形になりますが、給食を提供する部分は変わらないで、思われるような形の想定はないと。最終的な決定をしたときは、給食が今度こっちから来ますという話は適切にしなければならないなというのは、先日の会議のほうでお話があったところでございます。

○中西委員長 何年か前、東鶴山でしたかね、自校でやってて、共同調理場のほうになったときに、大変味が変わったという話がありました。それは子供たちの中でも話題になって、保護者の方たちにもそういう声が届いたというようなときもあるわけです。やっぱし食べるのは、共同調理場で作るにしても、食べるものを作るところが違って、それが提供されるということについては、子供たちにも私はしっかりと声を届けておく必要があるんじゃないかなと思います。

これは答弁求めません。恐らく、そういう今の御答弁からすると、なかなかそこはハードルが高いところだと思いますんで、私の質問はこれで終わります。

○青山副委員長 それでは、委員長交代します。

〔委員長交代〕

○中西委員長 再び司会を行います。

○奥道委員 委員のほうからいろいろと質問させていただいてると思うんですけども、私はさるところから備前市の給食は非常にいいんだと、量もあるし、味もいいと、だから、備前市の学校の生徒は、小・中関係なく、給食はおいしいものを食べてるとんでもなく残念な給食が出る。お正月が近ければ、それに合わせた、時期ごとの給食が、備前市の給食は出てたんだ。現在はもう本当に何かというぐらい寂しいんだ、他市に比べて備前市の給食はいいということを私はその人から何回も聞きます。

ただ、さっき中西委員長もおっしゃったとおり、じゃあ子供たちはどうなんかというのが一番

だと思うんですね。子供たちが食べて、これで満足するという調理が、その共同調理場から場所が変わる、そのことによって果たしてどうなんか、こういうふうに変わりますっていうだけでは、ちょっと子供たちが置き去りにされてるような気がしてなりません。

ですから、可能な限り子供たちの意見、保護者の皆さんのお意見、子供たちがどうなのかということは早急に調査するなり、アンケート取るなりしたほうが大事じゃないかと私は思いますので、この点ぜひ検討していただけたらどうかなと思います。

答弁は結構です。私は意見だけ言わせてもらいます。

○中西委員長 ほかに御質問はありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、先ほど守井委員から出ています、継続審査ということの採決を採らなければならないんですけど、よろしいですか。

それでは、議案第127号については継続審査を希望する旨の御意見がございました。

採決に入る前に、まず議案第127号を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、議案第127号についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数あります。よって、議案第127号は継続審査といたします。

***** 議案第128号の審査 *****

続きまして、議案第128号備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書60ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 地域限定保育士制度の分については、一昨日もございましたのでお尋ねするつもりはないんですけど、目的は、保育士不足に対応するというところが一番大きかったのかなと思うんですけど、現状こども園、保育士さんは大丈夫なんですか。

○文田幼児教育課長 今年度、保育教諭がたくさん採用されましたので、4月の当初には待機児童は解消されております。ただ、年度途中にはやはり保留の方だったり、そういう方の待機というのは出ておりますので、継続して保育教諭というのは確保していくかなければいけないかなと思っています。退職の方とかもいらっしゃいますので、全体の申込み状況を見ながら調整していくかかなと思っております。

○立川委員 ゼロ歳児の対応が3人、3対1ぐらいのところをお聞きしておりますし、現状この制度に該当する保育士さんはいらっしゃるんですか。

○文田幼児教育課長 備前市にはその限定保育士ということで採用している方はいらっしゃいません。

○守井委員 質疑の中でいろいろ話があって、政令市と県の採用の方のみがこれが対象になると
いうような話だったように聞いておるんですけれども、そのあたりのお話は、備前市とは関わり
がないという解釈になるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 令和8年度からこの制度が改正されることによりまして、岡山県ではこの
制度の利用を始めると伺っております。そうした場合に、岡山県でこの限定保育士という方の資
格を持った方が、備前市を受験されるようなこともこれから発生してくると思います。そのため
の受入れができるようになるための条例改正ということになっておりますので、今後そういう方
方が出てくるのかなと思っております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、質疑を終了いたします。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第128号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第128号の審査を終わります。

***** 議案第129号の審査 *****

続きまして、議案第129号備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子
ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
を議題といたします。

ページ、70ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を挙手でお願いいたします。

○守井委員 この条例も先ほどのお話と同じような形の考え方で、受入れのために準備しておく
という考え方でよろしいんでしょうか。

○文田幼児教育課長 こちらのほうも国の制度の変更に伴う改正になっておりますので、同様の
ことになります。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第129号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第129号の審査を終わります。

***** 議案第131号の審査 *****

続きまして、議案第131号備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書79ページをお開きください。

質疑を希望される方は举手で願います。

○守井委員 これも先ほどと同じ話の条文の変更ということでよろしいんでしょうか。

○春森教育政策課長 先ほどの2つの条例と同じ形で、幼児教育課長が答えたとおり、国の法令等の改正に伴うものになりますので、こちらのほうとしての対応はこの形になります。

○中西委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第131号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第131号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第131号の審査を終わります。

***** 議案第133号の審査 *****

続きまして、議案第133号備前市美術館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書83ページをお開きください。

質疑を希望される方は举手で願います。

○守井委員 美術館の備品、料金設定ができてなかったからということで、いろいろ料金設定を決めるということですけども、県とか他の美術館、いろいろあろうかと思うんですけど、他の事例も同様な形でこの備品等についても、こういう料金を設定されてるのかどうか、その辺はいかがですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 これは他の美術館も料金設定をされておりまして、今回この料金の設定においても、ほかの県内いろんな美術館の料金等を参考にさせていただく中で、料金設定を定めさせていただきました。

○立川委員 いろいろと整備されてるみたいですが、これ貸貸しと言えばおかしいんですけど、時間貸しであったり、1日であったりというところなんですが、どういったケースを想定しておられるんでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 条例改正で上げさせていただいているのが、講堂という会議室であったり、展示室0とか、展示ができるような部屋、あとは茶室ということで、利用される目的が、展示であったり、会議で利用したりというところで、その中で1時間であったり、日数であったりということで考えさせていただいております。展示をすると、どうしても何日もかかってきたりしますし、それが2週間であったり1か月であったりということでの料金設定もありますけれども、講堂においては、会議ということですから、その日の二、三時間で終わったりというようなところで、金額と時間、単位を設定させていただいております。

○立川委員 これ申込み、誰でも受け入れるという状況になるんでしょうか。それとも、受付に関して、これは不適当とか、社会通念上もあるんでしょうかけど、そういったところはどこが判断されるんでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 現状その貸室に関しては、今指定管理を行っております財団さんのほうで、運用規定の中できさせていただいております。展示に関しては、その美術展示、備前作家さんやグループや団体、またそのほかの芸術活動等での展示として活用していただくとか、会議室については、どちらの団体でも構いませんけれども、茶室についてはそういう茶道連盟さんとか、茶道クラブさんとか、そういった活動をされている団体さんが利用できるということで、もし部屋の貸出しと同時に、美術館で備えている備品等をお借りしたいということであれば、この料金を持って貸出しをさせていただくと考えております。

○立川委員 これ議案質疑があって、備品等の使用料、明細が出ておりましたので見させていただいたんですけど、例えば3階の茶室の使用料、市民が5,000円、市民以外が7,500円と、仮にですけど、この3階茶室の立札、ヒーターとか風呂釜ですね、そんなん足すと5,900円という使用料が出ているんですが、これプラスになるということでよろしいんでしょうか。例えば5,000円、1日借りて、さらにいろんな備品を借れば、プラス5,900円になるとということで、1万900円になる、こういう見方をしたらいいんでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 委員おっしゃられるとおりです。その借りる備品に応じて料金が加算されるという考え方です。

○立川委員 別途資料を頂いた分は、全部加算されるよという解釈をしつきます。

ここに来られた方、例えば茶室をお茶の愛好会とかクラブとか使われて、そこへ来られる人というのは、例えば、お茶会に行くんやけど、入場料は要りませんよとか、そんなことは発生するんですかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 現状、今美術館のほうは、2階の展示エリアのみが有料エリアとなっております。今回使用料の設定については、1階、3階のエリアとなりまして、

今現状は入場においては無料で入場ができるような状況になっております。

○立川委員 そしたら、有料エリアと無料エリアと分けてるよということなんですが、大丈夫なんでしょうね。色分けはできるんでしょうね。ここから有料エリアですというような立て看板だけしどって、誰もいないということになれば。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 その辺は1階の受付で入場者の方に御案内をさせていただいておりますし、またその2階エリアには、当然ながら監視員がついておりますから、入場の際には、チケットを必ず確認させていただいて、お持ちでない方はまた1階にお買い求めいただくという案内をさせていただいております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第133号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第133号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第133号の審査を終わります。

***** 議案第150号の審査 *****

続きまして、議案第150号備前市教育集会所の指定管理者の指定について、議案書132ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○立川委員 この教育集会所というのは、今社会教育でどのようなことにお使いなんでしょうか。具体的にちょっと分かれば教えていただきたいんですけど。

○川淵生涯学習課長 今回の社会教育集会所なんですけれども、現在では、特措法のほうが廃止になりますて、ある一定の役目を終えたというところで、今、現在では地元の方に地区の総会ですとか役員会、そういったところで御利用していただいているような状況でございます。

○立川委員 これ昭和44年でしたっけ、同対の特措法で設立されたもんが、今はもうないということなんですが、公民館との違いというのはどういうところなんですか。今おっしゃったように、地区でお使いになられるんしたら、教育集会所、公民館、似たような機能ということの解釈でよろしいですか。

○川淵生涯学習課長 地元の方の御利用ということで、自治公民館的な意味合いでも御利用されているような状況でございます。

○立川委員 すみ分けはどのように考えたらいいんですか。公民館へ行ったらいいのに、何で教

育集会場ということになるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 公民館といいますか、自治公民館、町内会さんのはうで持たれている公民館、集会所で言い表される場合もございますし、もう一つ小さな小字単位で利用されているような状況もございますので、市としましても、市の所有というところの建物の中で、なかなか老朽化も著しく、経年劣化も激しい状況でございますので、行く行くは取壊しなり、地元への譲渡というところも視野に入れながら、現在、建物の維持管理のほうはしてのような状況でございます。

○立川委員 経年劣化といいますか、これ耐震も多分ないと思いますので、その辺の方向性は、行く行くは取壊し、民間譲渡ということで理解をしあります。

ちなみにですけど、これは指定管理料は出しておられるんですか。

○川淵生涯学習課長 指定管理料のほうは発生しておりません。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより議案第150号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第150号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第150号の審査を終わります。

***** 議案第151号の審査 *****

続きまして、議案第151号備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案書136ページをお開きください。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 これも令和8年から11年で3か年ですので、今までずっと管理をしていただいていることだろうと思います。特に大きな問題は発生していないかどうか、過去の3年の間では特に大きな問題があったかなかったか、その辺はいかがでしょうか。

○大森生涯学習部参与 過去3年間において大きな問題は発生しておりません。

○立川委員 公募によらない理由ということで、参考資料がついておりました。これ読ませてもらいますと、市の出捐により設立された一般財団法人というところで、今回の補正ですか、補助金が増加されましたけど、先ほどあった美術館とどう違うのかなど、指定管理料があつて、かつ

今年は運営補助金が5,500万円でしたっけ。同じような一般財団がやりながら、公社にはそういういった補助金がついてないんですけど、どう違うんでしょうか。

○大森生涯学習部参与 施設管理公社につきましては、施設の利用料のほうを県の分のテニスコート、あちらのほうが大きいメインの収入になっております。そちらのほうの改定も含め、今後市のほうの利用料のほうも、長い間改定できておりませんので、それらも含めて改定をして、収入のほうを増やしていくという形で施設管理公社のほうは行っております。美術館については、まだ創立して年数がないということと、施設の利用料等がまだないということなので、そのところできび分けをしております。

○立川委員 利用料収入があるからと、片一方は利用収入がないと。美術館のほうは利用収入を上げる方式を考えていただいておると思いますけど、毎年のように、管理公社にお願いしても、これお金がないんです、例えば溝が埋まっとんやけど、どうしてくれるんと言ったら、お金がないんです、市のほうへ言うてくださいというようなことを盛んに聞くわけですね。だから、先ほど大きな問題ありませんでしたということを答弁されたみたいですが、資金をひっくるめて管理公社へ今後とも御援助する予定はありますか、それだけお聞かせください。

○大森生涯学習部参与 今年の補正については、指定管理料のほうを幾らか、少なくなっていたので、そちらのほうを元に戻すという形で、増額補正のほうをお願いしておりました。一番は、やっぱり自主事業のほうを頑張っていただいて、公社のほうにも収入のほうを増やしていただくと、さらに利用料のほうを市のほうも協力して改定していくというような形で、収入のほうを増加させていただきたいと思っております。

○立川委員 ぜひお願ひしたいと思います。

それと1点、これお願ひなんんですけど、我々利用者がお願ひしたところ、これは公社ではできません、市のほうへ言ってください。市のほうへ言ったら、これは公社ですというたらい回し的なところが結構出てくるんですけど、この辺の連携についてはどうお考えですか。例えば公社がやる部分、生涯学習がやる部分というようなすみ分けはできてるんでしょうか。連携はどうなんでしょう。

○大森生涯学習部参与 金額について30万円以上と以下というような形があったと思うんですが、そこは連携を取りながら、どちらがしていくかというようなことを解決していきたいと思いますし、体育施設においても、長寿命化のほうを考えていかなければいけないので、いろいろと協議をしながら進めていきたいと思っております。

○中西委員長 ほかに質疑はございますか。

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第151号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第151号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第151号の審査を終わります。

審査中途でございますが、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、報告事項を願います。

***** 報告事項（教育振興部・生涯学習部） *****

○行正教育総務課長 それでは、教育総務課から学校体育館のエアコンの整備について報告させていただきます。

資料のほうはございません。

当初、可動式のスポットエアコンのほうの導入を想定しておりましたが、国庫補助制度の活用に当たっては、エアコンを固定化する必要があり、視察を行うなど、費用対効果の観点も踏まえて手法を検討してまいりました。

その一方で、将来的な学校統廃合の可能性も踏まえて、固定化するよりも柔軟に対応できる可動式も併せて検討してまいりました。

そうした中で、各校の意向を踏まえて、より安全に利用できる固定式のエアコンを2階のキャットウォークのほうに設置するという方式で、現在、調達のほうを行っているところです。

調達がまとまりましたら、今年度末までに整備したいというふうに考えております。

なお、このたび整備するのは、小学校、中学校、15校のうち5校で、実施していない10校につきましては、キュービクルの電力供給の面で課題があるということが判明しましたので、来年度にその課題の解消に取り組んで、めどがつきましたら改めてエアコンの整備の予算を検討していきたいと考えております。

○土器委員 学校の名前は教えてもらえたのですか。

○行正教育総務課長 学校の名前につきまして、整備する5校は、香登小学校、伊部小学校、伊里小学校、それから日生中学校、吉永中学校の5校になります。

○守井委員 国庫補助が下りるという話だったろうと思うんですけど、国庫補助は何割の補助が下りるんでしょうか。

○行正教育総務課長 2分の1補助です。

○守井委員 それで、屋根か何かに耐熱型の何らかの処置をしなければならないというような条件があつたかなと思うんですけど、それが軽易な方法で何らか対策ができるような感じにはなるんですか。

○行正教育総務課長 後年度の実施ということは認められておりますので、今回はエアコンの整備をしまして、後年度に改めて対策したいと考えております。

○立川委員 移動式から固定式にかじを切ったということを理解させていただきました。15校のうち5校は当然できると、10校はキュービクルの容量の加減ということをお聞きしたんですけど、これ年数的にはどのぐらいを考えて変換される予定なんでしょうか。

○行正教育総務課長 キュービクルの改修も一つの方法ですけども、もう一つ、じかに体育館に引き込むという方法もございますので、その2つパターンを慎重に検討しまして、今後のエアコンの整備を検討していきたいと考えております。

○立川委員 直接引き込むケースとキュービクル経由の件と検討していくということなんですけど、大体どのぐらいの時間を見ておられるなんでしょうか。

○行正教育総務課長 キュービクルのほうが一つ課題がございまして、キュービクルの部品がないというのもあります。というのがトップランナー制度というものがありまして、部品の基準が変わることで、より効果のあるものが求められるということで、今、市場で不足しているという状況もございますので、そういったところも踏まえて検討していきたいと考えております。その場合だと、事業者から聞いてるのは、1年近くかかるんじゃないかと考えております。

○立川委員 残りの10校については検討実施まで2年ぐらいをめどという解釈でよろしいですか。

○行正教育総務課長 はい、そのように考えております。

○立川委員 できるだけ早めに手を打っていただけたらと思います。

おっしゃった10校分のキュービクル、これP C B関係は大丈夫なんでしょうね。

○行正教育総務課長 はい、問題ないと考えております。

○立川委員 ありがとうございます。

○行正教育総務課長 それでは、来年度予定しております機構改革のうち、教育委員会の機構改革分について説明させていただきます。

お手元のほうに教育委員会分の新旧組織図のほうの案をお配りしております。

現在、教育委員会議で本案を基に協議を行っているところですが、本定例会に提出しております備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定状況を踏まえつつ、1月の教育委員会議において最終的な決定をしていきたいというふうに考えております。

○土器委員 組織図なんですけど、中央公民館の下、日生自治公民館とか、吉永とか、それから伊部とか片上という公民館がありますわね。これいつまでも合併時の残つとるわけなんです。変えんと、なかなか一つにならんと思いますよ。

○春森教育政策課長 組織図としてのものと、先ほど、委員がおっしゃったのは、統廃合の話だと思いますので、現状としての組織図は、現状の組織体制に基づいてつくる形になりますので、

おっしゃってる部分についても今後考えてまいりたいと思います。

○青山副委員長 組織図で、たしか令和3年7月から8月にかけて一度大きい改革があったと思うんですけど、今回の変更については令和3年7月までの形に戻ったんかなと思うんですけど、それぞれの役割がどう集約されたなんかという一覧のようなものは、作られてるんでしょうか。

○行正教育総務課長 今後、教育委員会会議のほうに提出させていただいて、またお示ししたいと考えております。

○青山副委員長 1月の委員会のほうで出していくということで。前回、令和3年に出された中に、これは市長部局のほうで、現行と改正案という中で、事務分掌という形でも出されて、一覧があるんですけど、そういうものも参考にしていただいて、分かりやすいような形にしていただけたらと思います。

○立川委員 生涯学習のほうで、公民館図書活動課というのがあって、公民館がずっと並んでんですけど、香登や伊里や三石やというのは公民館として載ってないんですけど、これどこにあるんでしょう。

○川淵生涯学習課長 先ほど委員おっしゃられた香登公民館ですか、西鶴山公民館、こちらは地区公民館のほうになります。地区公民館につきましては、この組織図には載ってないんですけども、一応中央公民館の下につくようなイメージであります。

○立川委員 中央公民館の下につくイメージと、これ見ただけでイメージ湧きませんので、できたら小さい字でも入れられたらどうでしょう。

○川淵生涯学習課長 今お示ししている現行の組織に合わせた変更案でございますので、そういう形で教育総務課とも相談はさせていただきます。

○立川委員 ぜひ御相談いただいて、例えば中央公民館の横に出すとか、これ見たときに、何でうちのと思われる方もいらっしゃるかも分かりませんので、御配慮いただけたらと思います。

○奥道委員 教育総務課、教育政策課が現行あって。教育総務課のほうで総務管理係、それから施設係と政策推進係となっているわけですけど、国際教育係というのがどこにも見当たらんのですけども、もう教育委員会は国際教育係を廃止して、国際教育をやらんという意味ですか。

○行正教育総務課長 新しいほうの教育政策係のほうで国際教育のほうもしていきたいと考えております。

○奥道委員 この国際教育係がその政策推進係の中へ吸収されるという、そういうイメージしたらいんですね。

○行正教育総務課長 はい、そのとおりと考えております。

○奥道委員 今日もALTのこと、IB教育についても御報告いただけるようなんんですけども、それほどまでに国際教育について備前市、一生懸命取り組んできてた。これがこの先どうなるか分かりませんけど、やっぱり国際教育係という看板と言ったらおかしいですけども、そういう

ったようなものもあってもいいんじゃないかなと僕は思ったもんですから伺ったんですが、その辺いかがでしょうか。

○行正教育総務課長 そのあたり、また教育委員会会議で検討していきたいと考えております。

○守井委員 議案の120号で組織が変更していくという条例の制定になっておるんですけども、教育委員会自体、例えば部は2部なんんですけど、それぞれの部の4課がそれぞれ3課になつておる状況ですけど、なぜこのような形になったのか、基本的な考え方はどういうスタンスで取り組まれたんか、そのあたり教えてもらえたと思うんです。

○行正教育総務課長 そちらにつきましては、市長部局と同様の考え方なんんですけども、スリム化をして一つの部署当たりの人員を確保していきたいというところと考えております。

○守井委員 この変更に伴って支障というものは考えられてない。特に問題はないと考えておるんですか。

○行正教育総務課長 特に問題ないと考えております。

○守井委員 途中で問題が発生した場合は、また組織を変えるというような考え方になっておるということですか。

○行正教育総務課長 今は考えておりませんけども、状況に応じて考えていきたいと考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移ります。

○春森教育政策課長 それでは、ALTについて教育政策課のほうから2点報告させていただきます。

最初に12月17日訴状が届きました。訴訟の額については、約6億6,000万円となっています。

こちらについては、訴状が届きましたが、今後裁判の中で明らかにしてまいりますので、詳細につきましてはお答えできないことを御理解ください。

次に、本日お配りしております小・中学校の第2回ALT活用状況調査結果概要の報告のほうになります。

小学校、中学校、それからこども園の5段階で回答してもらったものになります。

1番の質問は「次の1から7の業務についてALTはどの程度行っているか」、2番は「1の業務でALTはどの程度機能しているか」、3番、4番でALTの希望人数等をお聞きしております。5番目が、従来と比較し、現在の学習とかの子供の変化の状況になります。6番が自由記述となっております。

ポイントとしまして、3番、4番のほうになりますが、小学校については、希望人数になりますが、平均値になり、小学校3人、中学校2.8人となっております。小学校については、それ

ぞれの規模感であったり、もともとが複式学級を持っているような学校については、少ない希望をしておりますが、逆に現状の6人であるといった趣旨の希望を出されている学校があつたりして、平均値が3人になっております。中学校については、大体おおむね今の現状の3人ぐらい確保してくださいという要望になります。

こども園につきましては、質問として専任でいるか兼任でいるかという話をしておりまして、こども園のうち4園については専任でという希望があり、兼任で5園という希望になっております。

○守井委員 当初3年間の計画でALTさんを導入したという話を聞いておるんですけど、その辺の関係は。3年契約みたいな話があるんではないかと思うんですけども、その点はいかがなんですか。

○春森教育政策課長 3年に固定された契約というものは存在しないと、市のほうとしては理解しとりますし、その部分につきましては、先ほど申しましたように裁判のほうに関係してくる部分になりますので、回答についてはなかなか難しい部分であると御理解いただけたらと思いますが、もともとALTにつきましては、複数園、学校に対して、それぞれ兼任かけた形で1人で2校、3校持つたりするような状況だったのを、各校配置にした状況を踏まえてになりますので、結果が出るというのは、単年度で見れば、それぞれ先生と生徒の関わりが増えたのが現実的に出てきますが、英検等の指標とかも変わってくるのが、将来の長い先を見たときにどれだけ変わってくるかという形になります。短期的に見れる部分と長期的に見るという部分がありまして、最終的部分として評価するんであれば、長期的な部分が皆様に一番御理解いただけるのかなと、今思っております。

○守井委員 この費用については、国の補助が50%、交付金で対応されるというような話を聞いているんですけど、補助なり、国の交付金なりの対応の部分の大体何%ぐらいになるんですか。

○春森教育政策課長 あまり深いところに行くと、裁判等の影響がございますので、どこまで言えるかになりますので御理解いただきたいと思います。今年度については、交付税になりますが、500万円ちょっとの金額が入ったと、私たちとしては理解しております。最終的な部分は財政課のほうになりますので、まだ詳細は分かりませんが、そういう理解で進んでおります。

この後、調査の部分もあると思うんですが、最終的な部分の来年度の体制、人数という部分につきましても、先にお話ししとりますと、一般質問で松本議員に答えしたとおりになるんですが、こちらのほうとしては、最終的な判断というのは、近いうちには結論を出したいと思っており、そういう部分についての結論も出てない状況なのを御理解いただけたらと思います。

○守井委員 これ1人当たり500万円という意味ですか。

○春森教育政策課長 国の算定方式が雇った方の人数でいきますので、1人当たり500万円より上回る額ぐらいが入っていると理解しております。

○守井委員 ほかの補助金、例えば国際交流の団体から補助をもらうとか、そんなのはないんですか。

○春森教育政策課長 一般的に会計年度の雇用の部分に交付税を使っておりますので、そちらの分の対応が基本になります。

○守井委員 世界団体の何かそういう特別な補助があるんだとかという話も少し聞いたことがあるんですけど、それは特にないということで理解しとってよろしいですか。世界的な他のそういう交流することに対して何か補助が出るというような制度があるんだという話も聞いたんですけど、それは使ってないということでおいいんでしょうか。

○春森教育政策課長 それはないと思いますが、思われてるのは、75人に対して500万円だと思われているのであれば、そうではなくて、あくまでも他国との協定に基づくものですので、もう一年前に雇った方についても、今回は交付税対象にする形になっておりますので、今年度については85人相当のものが入っていると私は理解しております。

○守井委員 交付税で対応になるのがそのぐらいとしたら、歳出については1人当たりは平均がどのぐらいになるんですか。その差額分は市が負担しなければならないわけですよね、

○春森教育政策課長 裁判の関係になりますので、委託経費の部分が今裁判になってるのが現状でございますんで、それ以上は言えませんが、人件費部分としては、今年度雇った方については400万円ない、380万円とか370万円とか、その辺になると、500万円にならない額だと、1人当たりかかるております。その前に雇った方というのは、四百二、三十万円であると私は理解しておりますが、あくまでもそれぞれ住んでいるところによっての交通費は変わってきますので、そのぐらいであると理解いただけたらと思います。

○守井委員 それぞれに希望の人数を書いてるんですけど、例えばその希望人数でなく、それよりも多かったら困のかというような、そういうアンケートは取っていないんですか。例えば希望はこの人数ぐらいでいいよと言っても、各学年に1人ずつというコンセプトで採用してるんだろうと思うんで、希望より多くなるんですけども、それは駄目という現場の判断なんですか、それともそれは構わないという判断なんですか。その辺のアンケートが出てないよう思うんですけど、それはどんなんですか。

○春森教育政策課長 人数が多い少ないの話は、第1回のほうで取ってまして、基本的な部分としては、現状多いという回答は、ほとんどの学校から得られております。それに基づいて、第2回としては、学校側の要望であったり、学校側として今のALTさんのレベルであればという回答をいただいておりますので、そういったものであると、調査の内容は理解いただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に報告を願います。

○春森教育政策課長 それでは、IB教育のほうになりますが、候補校のほうから取下げという形で進める旨を皆様に報告しております。それに当たりまして、この12月に入りまして、来年の金額等の負担金等の問題もございますので、12月中で候補校の取下げのほうを申請、各学校長のサイン頂いたものをIBに出したところになります。現状としては、その形で取り下げたという形になりますので、報告をさせていただきます。

○守井委員 それは取り下げるだけで、違約とか、そういう約束事に対しては別にないんでしょうか。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、来年度の負担金を向こうが請求するかしないかという部分で、12月中までというリミットがございましたので、こちらのほうとして取り下げた形になりますので、向こうから請求されることはないと考えております。

○立川委員 候補校辞退ということで、来年度、費用も発生しない、というお話を聞いたんですが、何かほかにデメリット、負担せないかんようなこととか、反対にメリット的なことでも結構ですし、辞退したことによって発生するもろもろの現象、その2点からお教えいただけたらと思います。

○春森教育政策課長 実際問題としてどういった点、今後デメリットが発生するかという部分はなかなか考えてない部分がございます。もう一遍IBをしたいといったときにどうなるかという部分もあると思うんですが、今現状としては取り下げた段階であり、考えることがなかなか難しいと思いますが、そういったデメリットはひょっとしたらあるかもしれないという認識は持っております。

メリットの部分につきましては、導入することについて負担があるという認識で取り下げたので、学校としては現状の業務に戻ったのかなと思っており、それがメリットになるかと言われたら、普通に戻ったと理解いただけたらと思います。

○立川委員 この点についてまた分かり次第、次の委員会でも結構ですからお話ししていただけたらと思います。

○青山副委員長 いろいろと調査研究をしていただいたり、教員の方には研修等出て、御苦労いただいたと思うんですけど、今後、そういったようなことで得たものの生かし方ですね、何か具体的に考えてるものがあったら教えてください。

○春森教育政策課長 ワークショップに去年かなりの先生に出ていただいた形になります。その中でも、探求を学んでいただいておりますので、IBの手法そのものを使った探求をするかどうかは別として、一つの探求というやり方としては、先生方皆さんに勉強いただいたと考えておりますので、そういったものが今後市として活用できていけるのかなと思っておりますので、各学校の授業について活用してもらうのが我々としては望んでいることになります。

○青山副委員長 蓄積されたもの、それからさらに研究を進めて、その長所を生かしてやつていただくように、教育委員会からも発信していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○中西委員長 ほかにございますか。

なければ次の報告を願います。

○柴田学校教育課長 インフルエンザの市内小・中学校の発生状況について報告をさせていただきます。

口頭での報告となり資料はございません。

1月から現在の状況ですが、4校で学級閉鎖、3校で学年閉鎖、1校で学校閉鎖を行いました。

岡山県においても、10月30日にインフルエンザ注意報、11月28日にインフルエンザ警報が発令され、学校へも予防や対策等、注意喚起を行いました。

今後も、毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思います。

○文田幼児教育課長 続きまして、こども園の状況について御報告いたします。

インフルエンザの感染状況につきましては、11月末がピークでしたが、学級閉鎖にまでは至っておりません。

12月に入ってからは、各園とも落ち着いてきているところですが、岡山県においてインフルエンザ警報が発令されまして、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症について、小・中学校と同様に予防と対策を講じるよう各園へ通知をいたしました。

生活発表会の時期ではあったんですけども、各園とも適切な感染対策を講じた上で発表会が無事に実施できております。

今後も毎日の健康観察を注意深く行いまして、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思っております。

○中西委員長 報告が終わりましたけども、質疑のある方は挙手で願います。

よろしいですか。

次に、美術館の報告を願います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 本日、資料のほうを提出させていただいておりますので、資料を基に説明をさせていただきます。

まず、お手元に美術館の入館状況についての資料のほう提出させていただいております。

入館状況については、11月末時点での入館状況ですけれども、開館から約5か月の状況になります。各月の展覧会の内容によって、入館者数にも偏りがあり、変動が見られるような状況であります。

美術館に備え付けております来館者のアンケートにおいては、各展示内容について、おおむね御満足はいただいておりますが、展示によっては、満足度の数値にも若干開きがあるところもございます。

一概に展覧の内容に限ったものでなく、その広報宣伝の不足というところも要因の一つではと考えております。

引き続き、来館者の御意見を参考に、今後の展覧会の内容の向上に努めてまいりたいと、こう考えております。

あわせまして、年明けの1月から展覧会があります「浦上コレクション北斎漫画」の御案内をさせていただきます。

先日も議員の皆様にはお配りをさせていただいております。今回、実施します展覧会は、世界一のコレクションと呼ばれる北斎漫画コレクターの浦上満氏のコレクションから厳選された約200点の絵と陶磁器9点を紹介いたします。

展示は、1月10日からになりますけれども、前日の1月9日に内覧会を実施いたします。委員の皆様にも内覧会の御招待をさせていただいておりますので、ぜひ御参加いただけたらと思います。

引き続き、もう一枚、資料をお配りしております学校関係者来館状況について御説明をさせていただきます。

美術館開館から市内、市外の小・中学校、学校関係から美術館に訪れていただいた方の入館状況となります。

市内の小・中学校、こども園のほうには、校長会であったり、園長会のほうに御案内して、また来年度以降の校外学習、園外活動の一環として活用していただけるようにお願いをしているところでございます。

来館者の資料のほう、市内の小学校のお越しいただいた人数は150人ほどになりますけれども、全体では575を、現状見込んでおります。

年明けの2月10日には、校長会の校長先生方も美術館のほうにお越しいただいて、視察、見学をしていただく予定で予定しております。

○奥道委員 資料の要するに7月から9月までが合計で1万1,328名で、10月、11月は4,175名とこの資料にあるんですけど、例えば10月は7月の半分しかお客様がいなかつたという数字ですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 こちらの今入館者数につきましては、2階の有料エリアのほうに入館していただいた方の人数になりますて、実際に美術館のほうに、先ほどもちよつと言いました1階、3階とか、無料エリアのほうにあるんですけども、1階は喫茶があつたりショップ、また歴史展示室等もあるんですけども、そちらへの入館のほうは、実際にはチケットを購入していただいているので、正確な数字はつかめてはおりませんけれども、監視カメラで推計している人数というのはございます。今日、手持ちにはないんですけども、実際に美術館に入っている方というのは、これ以上にはなる見込みであります。

○守井委員 学校関係者の来館状況というのは、資料を見させてもらったけど、備前市の小学生や中学生は何年かに一遍は必ずその美術館のそれを教養として身につけるべきじゃないんかなと思うんで、教育の一環として、見学する機会をつくるように、校外学習の一環として自主的にや

るだけでなく、必ず行くような形をぜひ取ってほしいと思うんです。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 先ほども申し上げたとおり、校長会、園長会等にも出向きました、そういういたカリキュラム等に組み入れていただくようにということで、2月10日には校長先生方も視察に来られるということですので、今後のスケジュールに入れていただくような方向で、また検討していただくようお願いしてまいります。

○守井委員 お願いだけの話じゃなくて、教育の一環として、3年に1回ぐらいは必ず小学生、中学生の場合、一度は必ず行けるような形のものを、教育委員会のほうからでも通達か何か出せれんのですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 そういうことは教育委員会内部で再度また協議してまいります。

○青山副委員長 学校関係の来館状況を見させていただいて、市内が15件あるんですけど、そのうち8件ということになってるんですけど、何か市外のほうへ働きかけたとか、そんなようなことというのはあったんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 特段市外のほうへ私どもが出向いたというわけではないんですけども、以前ありました備前焼ミュージアムのときにも、市外から、近隣の岡山市の東区あたりというところからは、いつも校外学習の一環としてミュージアムのほうにもお越しいただいておりましたので、やはり備前市美術館が完成したというのを新聞報道、メディア等でも告知されていますから、そういうところを見て来ていただいたんじゃないかなと予想されます。

○青山副委員長 先ほどの守井委員の質問に関連するんですけど、この展示の内容ですね、小・中学生が興味を持てる、例えば美術の教科書に載っているような方とか、内容のような、そういう展示の工夫ということは何かお考えですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 先ほど言いましたように、2階の展示エリアは主に大きな企画展示となりますけれども、1階の歴史コーナーというのは、今現状古い焼き物の発掘されたような作品を置いとります。こういったところをもう少し充実して、備前焼の歴史というものを分かりやすく説明できるような格好も考えておりまして、また現在来ていただいている小学校の方々には、3階のラウンジのところまで上がっていただいたら、伊部の町並みから、それから南大釜が斜め上から見れますので、その史跡の説明を、現在、生涯学習の学芸員とも協力して、歴史の資料などを説明しながら、校外学習に役立てていただけるようなことに取り組んでおりましても、そういうところを来年度もまた充実させていきたいなと思っております。

○青山副委員長 以前、備前焼ミュージアムということで、備前焼中心で扱っておられたと思うんですけど、やはり美術館と名称が変更になっております。絵画とか書道とか、そういうものも展示をしていただいて、広く芸術に子供たちが触れられるような、そういう展示内容、あるいは場づくりを考えていただけたらと思うんですけど、いかがでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 確かにおっしゃられるとおり、いろんな展示ができるといいところではあるんですけども、まずは備前市、伊部の町なかの中心にありますので、備前焼というのはやはり欠かせないものかなと。ですから、そういったところで、季節ごとに何度も何度も展覧会を変えていくことになら大変なので、そういうものは、また学芸員と相談しながら、どんな方が来られても楽しめるような展覧会はちょっと考えていきたいと思います。

○立川委員 学校関係の来館状況ございました。575名というところで、これは有料エリアへの入館という解釈でよろしいですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 はい、そのとおりです。

○立川委員 これ減免対象になってますよね。ということは、収入がなかったよと、575人分という解釈でよろしいですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 はい、そのとおりでございます。事前に各学校には事前申請していただいて、減免の対応をさせていただいております。

○立川委員 最初の入館の推移を見てみると、65歳以上無料、高校、中学が無料ということを計算してみると、減免率というのが、7から9月までは19%、20%切ってますと、10月、11月ではこれ12%まで行ってないというところなんですが、この辺のほかにひっくるめて入場者に対する減免者の割合というのはどの程度を予測しておられるんでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 その減免の割合というのは、まだそこまで整理はできておりませんけれども、実際、この開館の7月から12月、今月末で12月の「至極の逸品展」が終わります。この期間においては、美術館の開館記念ということで、料金については、特別の設定をさせていただいていますが、年明けの1月の北斎の展覧会の頃から条例に準じた料金での設定に変えさせていただく予定で考えておりますので、全体的な減免の割合というのは、今のところ、整理できておりません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に図書館の進捗状況について報告を願います。

○祇園図書館活動課長 それでは、図書館活動課から図書館新築工事の進捗状況を報告いたします。

お手元にお配りしている資料を御覧ください。

工事の状況写真を昨日撮影しましたので御説明いたします。

まずは、左上の写真になります。これは国道250号線側から撮影した写真です。

現在大きなクレーンが2台配置され、資材の運搬等を行っております。

建物外周の作業足場は、現在2階部分まで設置されています。この建物は一部3階もありますので、今後建物の進捗に合わせて足場を組んでいくようになります。

次に、左下の写真を御覧ください。

こちらは1階から2階へ上がる階段の写真です。

現在、階段部分のコンクリート打設が終わり、型枠を外したところです。

今後、手すりの取りつけ等を行って、階段として仕上げてまいります。

次に、右上の写真を御覧ください。

こちらは正面玄関から入ったエントランスホールの写真です。

現在、床壁のコンクリート打設が完了して、天井は鉄骨張りと鉄板で床の骨組みを造っておりま

す。

現在、建物の骨組みができておりますので、今後、内装工事に取りかかる予定となっておりま

す。

最後に、右下の写真を御覧ください。

こちらは2階の図書室の床部分のコンクリートを写した写真になります。奥には閉架書架や事

務室の壁等を造っているところが見えます。

今後、2階の外周の壁の製作等を取りかかっていく予定にしております。

先月の委員会では2か月遅れと報告させていただきましたが、現在も2か月遅れの状態で作業

は進捗しております。

施工者、設計者と十分に連携を取りながら、今後も安全で適正な工事を心がけてまいります。

続きまして、工事に関するこでもう一点報告をさせていただきます。

資料はございません。昨日の新聞報道等で御存じの委員さんもおられると思いますが、12月

17日、住民監査請求が提出され、監査委員事務局で受け付けられました。

概要は、図書館建設用地取得及び地中障害物撤去に関する支出について、手続の不備等がある

として監査請求されています。

現在は監査委員において請求内容を確認中であり、今後の対応については決まっておりませ

ん。しかし、この件に関して、教育長へも報告し、教育長からは、主体的に調査を行うよう指示

を受けております。

のことから、過去の経過や手続等について厳正に事実確認等を行ってまいります。

○守井委員 2か月遅れとおっしゃっています。一応6月末完成予定ということを聞いておるん

ですけど、その最終的な完成予定というのは変わらないんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 現時点では6月末完成予定の契約で進めておりますが、工事の進捗を見

て、どうしても工期内に間に合わないようであれば、工期延期の検討もさせていただきたいと思

っております。現時点では6月末完成の契約で進んでおります。

○守井委員 今の時点で2か月遅れるということ、当初の予定、余裕があつて6月末になってお

るんであれば、幾らかそれの中で竣工できるというような格好になるんかなと思うんですけど、

今からでしたら半年ほど、まだ7か月ある、その中で集約といいますか、2か月分を短縮できる

工程的な考え方はできそうなんですか。

○祇園図書館活動課長 先月の委員会でも工期について説明させていただいたんですが、現在働き方改革等で、工事現場等も作業員の作業時間等について見直しをという話もあります。そんな中で、昔のように突貫工事とか、時間外に作業するというのがかなり難しくなっておりまます。今回、工事の遅れについては、作業員の増員だったり、作業方法、工法の見直しだったりということで、取り返すことを検討しながら進めておるんですが、現段階で明確に取り返せる方法というのは、まだ確認できておりません。

○守井委員 この7か月の間に、その工程を見てみて、コンクリートとか、そういうものの硬化日数は決まってるんで、何日か置かなきゃいけないというのが明らかになっておると思うんですが、そのあたり工程的に無理なところがあるんだろうと思うんですけど、どうしても遅れるんであれば、遅れるような準備をしなくちゃならないんじゃないんかなと思うんです。その決定はいつ頃しようかなと思ってるんですか。

○祇園図書館活動課長 いつ頃決定するかというのは、なかなか難しいところではあるんですが、委員もおっしゃるとおり、コンクリートの打設というのが一つ工程の要のタイミングになると思います。今1階部分、コンクリート打設が終わってるんですが、2階、3階、そのコンクリート打設等を作業する中で、大体の目安が分かってくると思います。短縮できるところは幾らか短縮していくんですが、建物の全体的な骨組みが出来上がる頃には、判断できたらと思っております。

○守井委員 図書館も6月完成予定で8月の秋にオープンするという話を聞いてるんですけど、その辺はどなんですか。完成してからいろんな準備が要りましょうから、何か月かは必要だろうと思うんですけど、今の予定では6月に完成の後、秋にオープンという形を考えておったということですか。

○祇園図書館活動課長 6月に完成しますと、本の移設とか、家具の配置、新図書館での運用を開始するための準備、そういったのが3か月程度は必要になろうかと思っておりました。そうして考えると、秋オープンと考えておりましたが、今説明したように、工事がもし遅れるとなると、オープン時期もそれに合わせて少し後にずれるということが想定されます。

○守井委員 遅れるほど経費もかさむんじゃないんかなと思って、できるだけ早めに、無理をしないように、労働違反なんかないように、そして事故のないように進めなければならぬと思いますんで、適正な安全な方法で進めてやっていただきたいと思いますし、早め早めの判断をしていただきたいと思います。いかがですか。

○祇園図書館活動課長 はい、御助言ありがとうございます。

確かに急いですると、事故があっても困りますし、違反等につながっても困りますので、その辺はきっちりとした適正な工事をしながら進めていきたいと思います。また、実際延期する等については、必要な時期にきっちりとした形で判断して、また報告させていただきたいと思います。

○守井委員 図書館長を募集して、もう決められたということで、まだ公表はできないんですけども、4月1日から採用で、以前採用するための条件があったと思うんですけど、それを再度教えていただいて、いつ頃公表できるのかなと思います。

○祇園図書館活動課長 そのときの条件というのを、書類として持ってないんですけど、私の記憶で覚えてるところでお伝えさせていただきます。

図書館等、そういう業務に3年以上勤務経験があること、それとマネジメントできる立場で経験があることというようなことで募集しておりました。

今回、それに合致し、経験がある方から応募があり、合格者として決定した方も図書館での勤務経験がある方になっております。

○守井委員 その個人名がいつ頃公表できますかということの問い合わせたんですが。

○祇園図書館活動課長 4月1日から図書館長として就任予定になっておりますので、4月1日もしくはその直前ぐらいに、そのタイミングに合わせて公表させていただきます。

○守井委員 もし工期が遅れたとしても、その予定で進める予定ですか。

○祇園図書館活動課長 図書館長の就任予定は4月1日で変わりませんので、予定どおり行う予定です。

○立川委員 工事も順調ということなんんですけど、前からお話ありますように、経費も節減する、どこでどう削っていくのか、それはお任せしますというお話が出たと思うんですけど、一番心配するのは、職人さんを増員すると、費用のほうが膨らむんではないかという懸念もあるんですけど、削減と増加、どの予定にしておられるんか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○祇園図書館活動課長 工期が延長することによって経費が増えるのも出てくるかと思います。ですけども、現在、経費縮減のために工事内容を見直し、そして工事費、契約額の減額を考えております。まだ明確な数値としては整理できていないところがあるんですが、経費の増額よりも、コスト縮減で減額のほうが大きくなるよう、最終的に減額の変更契約ができるよう、現在調整をしております。

○立川委員 減額できる見通しをお聞きしました。ただやっぱり、安全な施工はもう大前提ですので、そこだけは譲れないように期待しております。

○土器委員 軽食コーナーとか、喫茶店は中へ造るように聞いとったんですけど、造るんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 小さいんですけども、喫茶コーナーを計画しております。

○守井委員 工費の削減を目指すということなんんですけども、適正にかかるものはかかるんで、きちんと支払いをして、無理な負担をかけさせるような指導はぜひしないよう、適正なものをやっていくということで、ぜひお願ひしときたいんですけど。

○祇園図書館活動課長 工事内容の変更につきましては、設計事務所、あと工事施工者と十分協

議しながら進めております。その中で、当然金額が絡んでくることですので、目安の金額もお伝えしながら、適正な価格で対応していきたいと考えております。

○中西委員長 いつもですと、ビーテラスの利用状況の報告があるんですけども、これは連合審査の中で資料が出ますので、そのときにお聞きになっていただければと思います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 項目にはないんですけども、2点だけ報告をさせていただきます。

1点目は、備前市美術館の開館記念事業ということで、本年度、その開館記念事業として美術館内で行うPRビデオの制作業務を企画しております。御存じかと思いますが、備前市美術館の前身の旧備前焼ミュージアムにつきましては、以前、映画放映された「ハルカの陶」のロケ地でございました。今回、美術館が完成に伴って、その完成を祝うため、映画の出演者に再度御出演いただいたPRビデオを制作する準備を今現在も進めてきておりました。

しかしながら、御出演者の方のスケジュール等が、なかなか調整がかなわず、本来であれば開館に合わせて行いたかったんですけども、この年度末まで近づいてくるまでスケジュールが押してきておりました。ただ先日、先方から御連絡があって、スケジュール調整が可能となってきたので、現在その制作に向けて準備を進めています。

この出来上りましたPR映像は、美術館の館内でもデジタルサイネージ等でも放映、また美術館のホームページ、SNS等で放映を検討しております。

引き続き2点目の報告になりますが、今年度、美術館が受領した寄附について、1点御報告をさせていただきます。

寄附品は、現在美術館3階に設置された日本画「富士」の絵です。

寄附者につきましては、瀬戸内市在住の日本画家井手康人様でございます。

寄附の経緯を御説明をさせていただきますと、当該寄附は、本年2月28日に寄附者から備前市に寄附申請があり、寄附品の受領は、美術館開館前の本年7月10日、現在の位置に設置されました。

寄附者の井手康人様は、これまで数々の展覧会に出品し、多くの賞を受賞されており、今回寄附いただきました作品も非常に価値ある作品であると有識者の方にも評価をいただいております。

今回の寄附につきましては、新たな美術館完成を祝い、備前市の芸術文化振興発展に寄与したいとの思いから、寄附者が所蔵する作品を寄附していただきました。

寄附の受領は備前市で、寄附者へは感謝状をお渡ししております。

先日の一般質問でも、ピアノの寄附について御質問がありましたが、美術館への寄附や作品を預ける寄託などの申入れは、今後も幾つかあるものと予想されております。

全ての作品の報告とはなりませんが、作品の価値等によって議会への報告もできるよう、現在の管理者の財団とも協議してまいりたいと考えております。

○中西委員長 ほかには質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、報告を終わります。

***** 所管事務調査（教育振興部・生涯学習部） *****

所管事務調査、希望される方はございますでしょうか。

○立川委員 一般質問でお話が出たんですけど、美術館のほうで例の桂又三郎さんのお話、状況が分かってる部分で結構ですから、何かお知らせいただけたらと思いますが。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 先日の一般質問でも御質問がありました、桂又三郎作品の件について、まず簡単に経緯から御説明をさせていただきます。

こちらの作品は、昨年度、東京都内にある寺院から連絡を受けまして、以前、伊部にあった桂又三郎氏が収集していた備前焼作品が多く保管されているとのことで、新たな美術館での展示作品として購入されないか、市と財団のほうに連絡があつたものでございます。

この桂又三郎作品は、鑑定した鑑定書つきの作品ということで、非常に価値の高いものであり、寺院から当該作品を一式として購入していただきたいという要望があったということです。

これは文化財団のほうとしては、備前市美術館の展示作品の充実を図るため、当該作品の購入を本市と協議してまいりました。その中で、企業版ふるさと納税の寄附があり、当該寄附金を財源として、本市から財団への補助金を交付し、財団が作品を購入することで、現在進めている状況でございます。

○立川委員 伊部にございました美術館の作品が500点近い点数が備前から出でていってしまつたと、東京のほうで転売されるかなというところ、先ほどおっしゃったように、備前の宝だから備前にという思いを持ってお話をされたと思いますので、その意を酌んでいただきながら、何とか出ていったものをお返しいただけるような努力をしていただきたいと思います。意思だけはしっかりと反映していただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 こちらについては、先ほどお話ししましたとおり、財団のほうでの購入ということで進めておりまして、現在年度末に向けて作品の購入と、及びその搬送を着手しているということで聞いております。

○立川委員 一部もう届いているとお聞きをしておりますので、また機会がございましたら見せていただけたらと思います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 作品については、年度内に搬送ができましたら、来年度以降の収蔵品展等、そういったところで展示公開をしていきたいと考えております。

○土器委員 小・中学校の統廃合について考えられるとと思うんじやけど、教えていただけたらと思います。

○春森教育政策課長 小・中学校統廃合、今回一般質問でも統廃合関係、3人の議員さんから質問あったと思います。そのときの回答と同じになるんですが、現状備前市、コミュニティ・スク

ールのほうの導入を今年度4月からスタートしたところが伊里と吉永、来年度の予定が今のところ日生と三石という形になつります。そういう中で、コミュニティ・スクールで、児童・生徒と学校の先生と、それから地域が一体となって、その学校の将来の存続等を考えていくことが一番よいという考え方方に立って、現状、コミュニティ・スクールからの御意見を踏まえた上で、教育委員会としても対応してまいりたいというところになっております。今年度については、こちらから発信するんではなくて、コミュニティ・スクールを今後活用していく、御意見をいただく形を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにはござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、所管事務調査を終わります。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午後0時00分 閉会